

自然災害発生時における業務継続計画

施設名	旭川市愛育センター	種別	児童発達支援センター 保育所等訪問支援 障害児相談支援事業所
代表者	市長 今津 寛介	管理者	所長 岩崎 昌美
所在地	旭川市春光2条7丁目 2番41号	電話番号	0166-51-3059

1 総論

(1) 基本方針

本計画は、旭川市内が大雨等の自然災害（地震、津波、台風、大雨、洪水、豪雪、竜巻）時に、利用児・その保護者・職員の安全を確保するための迅速・的確な対応、突発的な業務環境の変化等、不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、又は中断せざるを得なくなった場合であっても、可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制手順等を示すものである。

① 人命・安全の確保

利用児及びその保護者、職員等の身体・生命の安全確保、安否確認を最優先で行う。

② 児童発達支援事業等の継続

児童発達支援事業等を継続して行えるように優先業務に必要な資源の確保に努める。

③ 業務継続計画の実効性の確保

平時からの訓練や研修を通して、災害時に不足する資源に対する適切な対応策を検討し、計画の実効性の確保を図る。

④ 業務継続計画の適切な見直し

本計画は旭川市業務継続計画及び旭川市地域防災計画に基づき、組織体制変更による計画の修正、訓練等により判明した新たな課題、防災に対する新たな考え方を取り入れるなど、適宜適切な見直しに努める。

(2) 主管

・本計画は自然災害発生時に旭川市業務継続計画及び旭川市地域防災計画の基本的対処方針に従い、旭川市愛育センターが主管するものとする。

(3) 推進体制

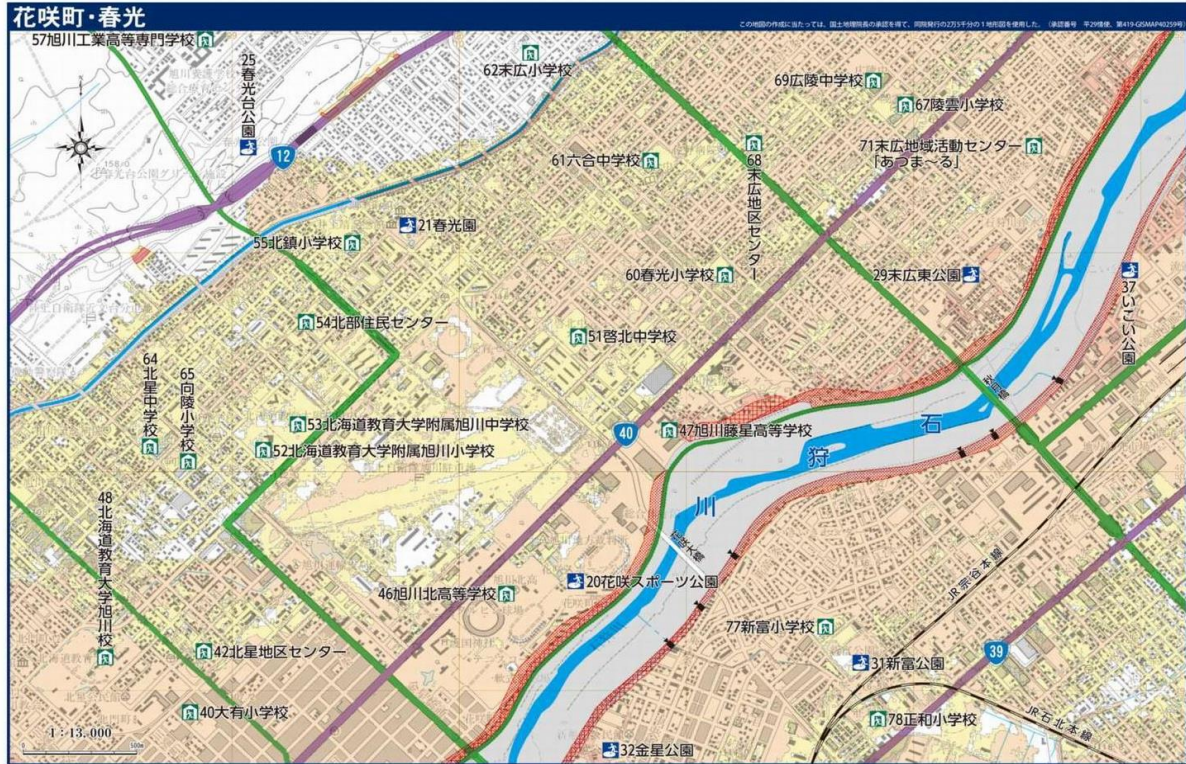
主な役割	部署・役職	氏名	補足
総括責任者	所長	岩崎昌美	
危機管理責任者	専門官	松山育誠	
管理担当責任者	副所長	秋田美保	
療育支援担当責任者	副所長	布施美奈子	
療育支援担当（単身）責任者	主査	金内佳恵	
療育支援担当（親子）責任者	主査	村本瑠美	
地域支援担当責任者	主査	佐々木一樹	
避難誘導		全職員	
安全確保		全職員	

2 平常時の対策・対応

(1) リスクの把握

① 旭川洪水ハザードマップ

: <https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/320/kouzui/d065806.html>



② 被害想定

- ①大規模地震の影響により、市有施設を含め、多数の建物被害が発生する。
- ②地震による建物被害や火災の発生等により、職員自身をはじめ、多数の人的被害が発生する。
- ③建物被害等による避難者が多数発生する。
- ④道路、鉄道等の損傷により公共交通機関の運行が一定期間停止する。
- ⑤電気、水道、ガス、通信等の生活インフラ（基盤）が一定期間停止する。

③ 建物・設備の安全対策

場所	対策	備考
建物構造	建設基準上の耐震基準を満たしている	
屋根	浸水による危険性等を日々職員により確認	必要箇所の修繕
外壁	ひび割れ、欠損及び膨らみを日々職員により確認	必要箇所の修繕
園庭・建物周辺	倒木のおそれのある樹木、危険物等を日々職員により確認	必要箇所の修繕 対象物の撤去
棚・キャビネット	転倒防止器具やボルト等による固定	
窓・ガラス	強化ガラスの設置・飛散防止のフィルムの貼付	
消火器等	消火器等の設備点検	毎年点検

④ライフライン対策

設備等	対策	備考
電気	非常用自家発電機による送電	
ガス	カセットコンロの使用	
飲料水・生活用水	受水槽の水を使用	6,000ℓ保管
電話回線	非常用電話、消防署通報専用直通電話、消防通報専用器等の利用 業務用携帯電話の使用	
通信・ネットサーバー	・庁内のネットワークサーバを使用したバックアップ等の対策 ・ネットワークを利用したロゴチャット等により連絡手段の確保	
トイレ	・オムツ等の汚物は旭川市愛育センター感染症対策マニュアルに従い適切に処理する。	

⑤備蓄・非常持出品

品名	区分	備考
事務用品	管理担当・療育担当	
避難用品	管理担当・療育担当	
救急医療品	管理担当	看護師
食料品	管理担当	栄養士
生活用品	療育担当	

※詳細は旭川市愛育センター防災マニュアル参照

⑥避難場所・避難経路

避難場所		
第一避難場所	愛育センター第1避難場所（中央玄関前） 愛育センター第2避難場所（裏駐車場ごみ置場横） 愛育センター第3避難場所（地域側玄関前）	
指定避難場所	啓北中学校（春光2条7丁目） 春光園（春光5条7丁目）	

※詳細は旭川市愛育センター防災マニュアル参照

⑦優先的に実施する業務

- ①利用児、保護者及び職員の安全確保
- ②施設待機するか、避難所へ移動するかの検討
- ③保護者への連絡及び引き渡し
- ④利用児の安否確認、その他情報収集及び関係機関との連絡調整

⑧研修・訓練等の実施

- 消防避難計画に基づき避難訓練（毎月）
- 業務継続計画に関する職員研修（年1回）

⑨BCPの検証・見直し

防火管理、防災、危機管理担当で、定期的に訓練計画の作成や各種マニュアル等の見直し等を行う。また、訓練を実施する中で計画にそぐわない環境や新たな問題点を検証する。業務継続計画は、各種訓練、マニュアル等の見直しを経て、補職者会議において協議し、評価・見直しを行い、見直した業務継続計画は、職員に周知する。

3 緊急時の対応

(1) BCP発動基準・行動基準・対応体制

旭川市愛育センター防災マニュアルにおいて、地震の場合、台風・水害の場合、火災の場合等に分けて対応フローチャート、及び災害発生時における役割分担の明記有り。

※詳細は旭川市愛育センター防災マニュアル参照。

(2) 安否確認

①利用者の安否確認

【安否確認ルール】

(ア) 当日通所の利用児及びその保護者

怪我や呼吸器等に変化がないかの確認。

突然の出来事でパニック状態になっている利用児に対し、落ち着いて行動できるよう声をかける等の対応を行う。

保護者には安全確保の声かけをし、避難誘導、対応誘導を行う。

(イ) 当日通所していない利用児

状態が落ち着き、連絡手段を確保できてから、安否確認、避難状況の確認を行う。

まちこみメール等を利用し、今後の対応を都度お知らせする。

【医療機関への搬送方法】

看護師と協議の上、受診が必要な場合は119番に連絡し、医療機関へ搬送を行う。

受診は必要ないと判断した場合には、避難所で応急処置を行う。

②職員の安否確認

<p>【施設内】</p> <p>人数確認・状況把握を迅速に行う。</p> <p>怪我をしている場合は応急処置、医療機関への搬送を行う。</p> <p>【自宅等】</p> <p>自身や家族の怪我、自宅の崩壊等被災状況を速やかに各担当副所長及び主査に連絡し、事後の対応が決定するまで自宅待機をする。</p> <p>ライフライン等が復旧し、事業ができると判断された場合は、事業所に参集する。自宅の崩壊等で自身の被災が続いている場合は状況が改善した後参集する。</p>
--

4 関係機関・避難訓練について

(1) 関係機関連絡先

名称	電話番号	FAX
旭川市愛育センター	51-3059 (管理担当) 51-3072 (単身通所) 55-7724 (親子通所) 51-3073 (地域支援)	51-1203
旭川市役所	26-1111 (代表)	
こども総務課	25-9128	26-5722
こども家庭センター	26-2395	26-0506
障害福祉課	25-9854 (サービス係)	29-6404
防災安全部防災課	25-9854	24-2783
消防本部北消防署	51-0843	54-9835
春光出張所	51-3823	51-3825
啓北中学校	52-4499	

(2) 業者連絡先一覧

業者名	電話番号	業務内容
(株) ベルックス旭川営業所	23-8074	機械警備
岩崎通信機(株)	011-702-2666	火災通報装置保守
北海道電気保安協会	33-2993	受変電設備保守
(社福) 鷹栖共生会	46-4774	清掃

(3) 情報収集先一覧

連絡先	URL
旭川市ホームページ	https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/
旭川市災害情報	https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/320/323/d000000.html
旭川市防災課担当ページ一覧	https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/dept/23000000/23050000/pagelist.html
避難所一覧	https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/facility00/facility02/index.html
避難場所一覧	https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/facility00/facility10/index.html
指定福祉避難所一覧	https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/320/321/d068297_d/fil/hukushihinannjyo_ichiran.pdf
内閣府防災情報のページ	https://www.bousai.go.jp/
北海道防災ポータル	https://www.bousai-hokkaido.jp/?municipalityCd=01100&p=top

<更新履歴>

更新日	更新内容
令和7年3月28日	作成
令和7年4月1日	改定
令和8年4月1日	改定

<添付>

- ・旭川市愛育センター防災マニュアル
- ・旭川市業務継続計画
- ・旭川市地域防災計画